

平成31年度 学校・園経営の重点

【学校教育係】

[確かな学力]

①社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善

新学習指導要領の全面実施に向け、「主体的・対話的で深い学び」「カリキュラム・マネジメント」等のポイントを踏まえ、教育課程の編成をお願いします。その際、教科等横断的な視点や家庭・地域との連携・協働の視点等を大切にして進めてください。



②児童生徒主体の「考え、表現する授業」の充実

「考え、表現する授業」の実現に向け、「めあて」から「中心活動」、そして「振り返り」まで一貫性のある授業づくりをお願いします。導入の場面では、「何を、どのように学ぶのか」見通しをもたせ、必要感や意欲を高めてください。また、個人追究の場面では、個への支援と状況把握を的確に行い、集団追究の場面で、問い返したり意図的に指名したりしながら学習を深めてください。

[豊かな心]

〇いじめ・不登校の早期発見・早期対応に向けた組織的な支援体制の充実

いじめ問題については、法に基づく正確な認知によって「いじめを見逃さない」組織的な対応が大切です。いじめの疑いが生じたときには、迅速かつ適切な対応をお願いします。また、不登校対策については、スクールカウンセラー等の専門家を交えたアセスメントを行い、要因について情報を集めて、チームでの対応が必要になります。そのため、「情報共有の方法」や「役割分担」を明らかにしておき、担任が一人で抱え込まないような支援体制の充実をお願いします。その上で、家庭環境に起因する不登校傾向児童生徒に対しては、個々に応じて、福祉機関等と連携した支援を進めてください。



〇生徒指導の3つの機能を生かした学級経営の充実

学級経営の充実とは、いじめや不登校等の未然防止にもつながります。担任は、共感的な人間関係を基盤として、児童生徒に自己決定の場を与え、それぞれのよさを積極的に見取り、一人一人に寄り添った学級経営を進めていただくようお願いします。

[健やかな体]

〇児童生徒の主体的な健康行動に向けた組織的な取組の充実

児童生徒の主体的な健康行動に向け、PDCAサイクルを効果的に活用して健康教育の取組を評価し、成果や課題を明らかにした上で、取組の見直しや改善を進め、計画に反映させましょう。そして、各園・学校で作成されている「体力向上プラン」や「学校保健計画」、「食に関する指導の学年別年間指導計画」等の目標や方針について、全職員で共通理解した上で、担任や養護教諭、家庭等で役割分担しながら、組織的に健康教育を行いましょ。

〇児童生徒の安全と安心に向けた取組の充実

児童生徒の安全と安心に向け、安全点検や食物アレルギー対応の確認等、事故未然防止のための活動と、避難訓練やAED・心肺蘇生法研修等、事故発生後の活動の両面について、全職員で共通理解を図りましょ。

また、通学路の安全は、国が策定した防犯プランを踏まえ、これまで以上に家庭・地域との連携を深め、児童生徒の安全と安心に向けた取組を充実させましょ。

[幼児教育]

〇幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を踏まえた環境の構成や援助の工夫

幼児自ら興味・関心をもって環境に主体的に関わりながら、様々な活動を展開し、必要な体験を積み重ねていけるような環境の構成を継続してお願いします。そして、幼児の前日までの遊びの姿や遊びに没頭している幼児の行動を踏まえ、「そのとき幼児がどんな思いをもっているのか」「遊びや友達との関わりの中でどんな思いや考えに変化したのか」等、幼児一人一人の内面の動きや変化を見通した環境の構成をお願いします。

